

2021年度 (2022年3月31日現在) 連結貸借対照表

明治安田生命保険相互会社

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	859,231	保険契約準備金	37,219,985
コールローン	40,004	支払準備金	795,352
買入金銭債権	182,781	責任準備金	36,143,309
金銭の信託	175,209	社員配当準備金	281,323
有価証券	39,213,372	代理店借借	5,167
貸付金	4,936,701	再保険借借	800
有形固定資産	911,290	社債	669,599
土地	624,917	その他負債	4,722,358
建物	270,747	債券貸借取引受入担保金	3,469,240
リース資産	293	その他の負債	1,253,117
建設仮勘定	8,614	退職給付に係る負債	8,877
その他の有形固定資産	6,717	価格変動準備金	870,721
無形固定資産	425,274	繰延税金負債	314,918
ソフトウェア	63,010	再評価に係る繰延税金負債	78,954
のれん	113,702	支払承諾	5,473
その他の無形固定資産	248,560	負債の部合計	43,896,857
代理店貸借	1,453	(純資産の部)	
再保険貸借	169,181	基金償却積立金	150,000
その他資産	1,106,219	基金償却積立金	830,000
退職給付に係る資産	184,385	再評価積立金	452
繰延税金資産	2,494	連結剰余金	413,961
支払承諾見返	5,473	基金等合計	1,394,414
貸倒引当金	△10,518	その他有価証券評価差額金	2,759,564
		繰延ヘッジ損益	4,821
		土地再評価差額金	121,889
		為替換算調整勘定	△22,534
		退職給付に係る調整累計額	46,850
		その他の包括利益累計額合計	2,910,591
		非支配株主持分	692
		純資産の部合計	4,305,697
資産の部合計	48,202,554	負債及び純資産の部合計	48,202,554

連結計算書類の作成方針

	当連結会計年度 [2021年4月1日から 2022年3月31日まで]
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結実質子会社数 18社</p> <p>主要な連結実質子会社は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。</p> <p>主要な非連結実質子会社は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結実質子会社は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結実質子会社数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 9社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUiR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結実質子会社（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）および関連会社については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結実質子会社の事業年度等に関する事項	<p>海外の連結実質子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. のれんの償却に関する事項	<p>のれんおよびのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>

連結貸借対照表の注記

1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 33 条の 2 第 1 項に規定する実質子会社および保険業法施行規則第 23 条の 8 の 2 第 1 項に規定する関連会社が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券については連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これにより、その他有価証券で時価のあるもののうち株式の評価について、連結会計年度末前 1 ヶ月の市場価格等の平均としておりましたが、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。また、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

4. 当社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定

なお、2004 年 1 月 1 日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。

再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第 5 号に定める「鑑定評価」に基づいて算出

5. 当社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。海外の連結実質子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、海外の連結実質子会社の資産、負債、収益および費用は、海外の連結実質子会社の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部

署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3百万円であります。

8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10年
過去勤務費用の処理年数	10年

9. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。

10. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。

なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しており、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号）に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

11. 当社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、金融庁に認可を受けた算出方法書に基づき積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合に、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。

- ・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの
- ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの
- ・1999年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約（上記の一時払個人年金保険契約を除く）を対象として、予定利率2.00%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を2020年度からの2年間にわたって積み立てたもの

当初は4年間にわたって積み立てることとしておりましたが、当連結会計年度に残額である110,814百万円を積み立て、これにより追加積立てを完了しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。

12. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

13. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の海外の連結実質子会社の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。

14. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項および金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性（リスク）に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。

当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付でありま

す。なお、一部の海外の連結実質子会社が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。

また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、主に、ヘッジ目的で利用しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。

なお、当社および一部の海外の連結実質子会社が保有する有価証券は市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等）および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

当社および一部の海外の連結実質子会社の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。

当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、監視枠等を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。

さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルール遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。

信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融资検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。

デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、譲渡性預金を除く預貯金、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	12,998	12,998	—
その他有価証券(譲渡性預金)	12,998	12,998	—
買入金銭債権	182,781	191,256	8,475
満期保有目的の債券	175,607	184,082	8,475
その他有価証券	7,173	7,173	—
金銭の信託	157,609	157,609	—
売買目的有価証券	4,608	4,608	—
その他有価証券	153,000	153,000	—
有価証券	38,955,322	40,269,048	1,313,725
売買目的有価証券	1,898,003	1,898,003	—
満期保有目的の債券	3,539,261	4,064,631	525,370
責任準備金対応債券	12,578,485	13,366,841	788,355
その他有価証券	20,939,573	20,939,573	—
貸付金	4,936,701	5,117,463	180,762
保険約款貸付	194,834	194,834	—
一般貸付	4,741,867	4,922,629	180,762
貸倒引当金(*1)	△9,167	—	—
	4,927,533	5,117,463	189,930
社債	669,599	685,178	15,578
借入金	200,000	197,260	△2,740

金融派生商品(*2)	(446, 488)	(446, 488)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(85, 965)	(85, 965)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(360, 523)	(360, 523)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の有価証券に含めておりません。なお、市場価格のない株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、242,969百万円(うち子会社株式及び関連会社株式202,576百万円)、組合出資等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、15,079百万円です。また、当連結会計年度において、非上場株式等の市場価格のない株式等及び組合出資等について1,541百万円減損処理を行っております。

(注1) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

① 売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△17,083百万円です。

② 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	3,075,970	3,545,306	469,335
	②社債	367,284	420,506	53,221
	③その他	243,957	255,791	11,833
	合計	3,687,213	4,221,604	534,391
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	870	866	△3
	②社債	—	—	—
	③その他	26,785	26,242	△542
	合計	27,655	27,109	△546

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

③ 責任準備金対応債券の目標デュレーション達成のための当連結会計年度中の売却額は477,685百万円であり、売却益の合計額は13,234百万円、売却損の合計額は17,048百万円です。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	①国債・地方債等	7,165,711	8,224,240	1,058,528
	②社債	13,686	16,322	2,635
	③その他	429,681	439,836	10,154
	合計	7,609,080	8,680,399	1,071,318
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	①国債・地方債等	4,055,209	3,852,508	△202,700
	②社債	21,976	20,477	△1,498
	③その他	892,220	813,455	△78,764
	合計	4,969,405	4,686,441	△282,963

④ その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1,986,447百万円であり、売却益の合計額は101,854百万円、売却損の合計額は48,939百万円です。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または 償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1) 株式	1,344,535	4,299,196	2,954,661
	(2) 債券	3,334,365	3,589,892	255,527
	①国債・地方債等	2,096,904	2,285,380	188,476
	②社債	1,237,460	1,304,511	67,050
	(3) その他	7,343,936	8,261,131	917,194
	合計	12,022,837	16,150,220	4,127,383

連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	(1) 株式	216,603	189,255	△27,347
	(2) 債券	453,053	443,996	△9,056
	① 国債・地方債等	112,648	111,269	△1,378
	② 社債	340,404	332,726	△7,677
	(3) その他	4,598,288	4,329,273	△269,015
	合計	5,267,945	4,962,526	△305,419

(*) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について、2,004百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預貯金(譲渡性預金)	12,998	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	182,781
貸付金(*)	500,177	725,947	722,555	520,564	810,766	1,455,017
有価証券	1,089,456	1,779,932	1,755,345	3,120,451	6,849,998	15,815,149
満期保有目的の債券	177,431	412,710	625,103	253,554	567,930	1,502,530
責任準備金対応債券	112,780	16,879	80,807	695,584	2,295,505	9,376,927
その他有価証券のうち満期があるもの	799,244	1,350,341	1,049,434	2,171,312	3,986,563	4,935,691
合計	1,602,633	2,505,879	2,477,900	3,641,016	7,660,765	17,452,948

(*) 貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない6,837百万円は含めておりません。

(*) 貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注3) 社債および借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
社債	28,864	—	—	—	—	640,735
借入金	—	—	—	—	—	200,000
合計	28,864	—	—	—	—	840,735

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預貯金(譲渡性預金)	—	12,998	—	12,998
買入金銭債権	—	7,173	—	7,173
その他有価証券	—	7,173	—	7,173
金銭の信託	—	157,609	—	157,609
売買目的有価証券	—	4,608	—	4,608
その他有価証券	—	153,000	—	153,000
有価証券	10,135,349	9,350,511	166,027	19,651,888
売買目的有価証券	1,601,609	149,133	—	1,750,743
国債・地方債等	138,073	—	—	138,073
社債	—	75,936	—	75,936
株式	59,140	—	—	59,140

その他	1,404,395	73,197	—	1,477,592
その他有価証券	8,533,739	9,201,378	166,027	17,901,144
国債・地方債等	2,274,673	121,976	—	2,396,650
社債	—	1,637,238	—	1,637,238
株式	4,486,044	2,408	—	4,488,452
その他	1,773,021	7,439,754	166,027	9,378,803
金融派生商品	363	54,324	3,525	58,212
通貨関連	—	13,386	—	13,386
金利関連	—	40,937	—	40,937
株式関連	363	—	3,525	3,888
債券関連	—	—	—	—
資産計	10,135,712	9,582,617	169,552	19,887,882
金融派生商品	80	504,620	—	504,701
通貨関連	—	477,599	—	477,599
金利関連	—	27,021	—	27,021
株式関連	80	—	—	80
債券関連	—	—	—	—
負債計	80	504,620	—	504,701

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産3,185,687百万円であります。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	181,774	2,308	184,082
満期保有目的の債券	—	181,774	2,308	184,082
有価証券	15,784,018	1,644,449	3,004	17,431,472
満期保有目的の債券	3,377,897	683,729	3,004	4,064,631
国債・地方債等	3,372,115	174,058	—	3,546,173
社債	—	420,506	—	420,506
その他	5,782	89,164	3,004	97,951
責任準備金対応債券	12,406,120	960,720	—	13,366,841
国債・地方債等	12,076,749	—	—	12,076,749
社債	—	36,800	—	36,800
その他	329,371	923,919	—	1,253,291
貸付金	—	—	5,117,463	5,117,463
保険約款貸付	—	—	194,834	194,834
一般貸付	—	—	4,922,629	4,922,629
資産計	15,784,018	1,826,223	5,122,776	22,733,019
社債	—	685,178	—	685,178
借入金	—	197,260	—	197,260
負債計	—	882,438	—	882,438

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券

預貯金、買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に譲渡性預金、地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または情報ベンダーや取引相手先から入手した当連結会計年度末の時価等によっております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

②金融派生商品

金融派生商品については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株価指数先物、債券先物等がこれに含まれます。

ただし、大部分の金融派生商品は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しません。そのため外国為替予約の時価については当連結会計年度末のT T M、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、通貨ス

ワップ取引、金利スワップ取引等の時価については情報ベンダーが提供する価格によっており、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

③貸付金

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっており、観察できないインプットを使用していることから、レベル3の時価に分類しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

また、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、当連結会計年度末の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

⑤借入金

当社の借入金については、借入金を裏付けとして発行される社債の当連結会計年度末の情報ベンダーが提供する価格によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
金融派生商品			
インデックスオプション取引	ブラックショールズモデル	(*2)	(*2)

(*1) 上記のほか、買入金銭債権の「その他有価証券」及び有価証券の「その他有価証券」にてレベル3の時価となるものが含まれておりますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているため、記載しておりません。

(*2) S&P500インデックス等のインプライド・ボラティリティ等をインプットとして使用しております。

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	有価証券	金融派生商品	合計
	その他有価証券	その他有価証券 その他	インデックスオプション取引	
期首残高	8,721	162,617	3,112	174,450
当期の損益又はその他の包括利益				
損益に計上(*1)	—	—	2,616	2,616
その他の包括利益に計上(*2)	△1,547	4,463	346	3,262
購入、売却、発行及び決済				
購入	—	36,741	2,264	39,005
売却	—	△32,631	—	△32,631
決済	—	—	△4,814	△4,814
レベル3の時価への振替(*3)	—	9,240	—	9,240
レベル3の時価からの振替(*4)	△7,173	△14,404	—	△21,577
期末残高	—	166,027	3,525	169,552
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	—	—	1,247	1,247

(*1) 連結損益計算書の「資産運用費用」の「金融派生商品費用」に含まれております。

(*2) 「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は当連結会計年度の末日に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は当連結会計年度の末日に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

インデックスオプション取引の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、インデックスボラティリティです。ボラティリティは対象とする指数の変化のスピード及び幅の大きさに関する指標であり、ボラティリティの著しい増加（減少）は、単独では、オプション価格の著しい上昇（低下）を生じさせることとなり、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

15. 当社および一部の連結実質子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は621,100百万円、時価は953,250百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。
16. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、28,373百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は421百万円であります。
- 上記取立不能見込額の直接減額は、3百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 債権のうち、危険債権額は11,339百万円あります。
- なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- 債権のうち、三月以上延滞債権額は98百万円あります。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
- 債権のうち、貸付条件緩和債権額は16,513百万円あります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は、474,328百万円あります。
18. 一部の海外の連結実質子会社が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 貸付金 | 1,227百万円 |
|-----|----------|
19. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、707,095百万円あります。
- なお、同勘定の負債の額も同額であります。
20. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 当連結会計年度期首現在高 | 260,030百万円 |
| 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 | 178,633百万円 |
| 当連結会計年度社員配当金支払額 | 157,424百万円 |
| 利息による増加等 | 83百万円 |
| 当連結会計年度末現在高 | 281,323百万円 |
21. 基金を100,000百万円償却したことに伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
22. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金559百万円、有価証券1,898百万円、貸付金159,179百万円あります。
23. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は4,758,137百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は236,593百万円あります。
24. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、65,864百万円あります。
25. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債640,735百万円を含んでおります。
26. 負債の部のその他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金

200,000百万円を含んでおります。

27. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は45,414百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

一部の海外の連結実質子会社は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。

なお、一部の連結実質子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	331,337百万円
勤務費用	8,811百万円
利息費用	4,168百万円
数理計算上の差異の当期発生額	969百万円
退職給付の支払額	△19,329百万円
過去勤務費用の当期発生額	△12,981百万円
その他	8,295百万円
期末における退職給付債務	321,269百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	449,995百万円
期待運用収益	8,075百万円
数理計算上の差異の当期発生額	42,760百万円
事業主からの拠出額	2,410百万円
退職給付の支払額	△14,096百万円
その他	7,632百万円
期末における年金資産	496,777百万円

③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	311,843百万円
年金資産	△496,777百万円
	△184,934百万円
非積立型制度の退職給付債務	9,426百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△175,508百万円
退職給付に係る負債	8,877百万円
退職給付に係る資産	△184,385百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△175,508百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	8,811百万円
利息費用	4,168百万円
期待運用収益	△8,075百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△8,328百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△2,716百万円
その他	56百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△6,085百万円

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	32,467百万円
過去勤務費用	10,302百万円
合計	42,770百万円

その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	45,579百万円
未認識過去勤務費用	19,797百万円
合計	65,376百万円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	6.1%
----	------

株式	34.7%
生命保険一般勘定	27.4%
共同運用資産	22.7%
投資信託	3.5%
現金及び預金	1.7%
その他	3.9%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が 47.0%含まれております。

⑦長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社および一部の海外の連結実質子会社の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	
国内	0.9%
海外	2.8%
長期期待運用収益率	
国内	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%
海外	1.6~6.3%

(3) 確定拠出制度

当社および連結実質子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,548 百万円であります。

29. 非連結実質子会社および関連会社の株式等は、202,576 百万円であります。

30. 繰延税金資産の総額は、872,191 百万円、繰延税金負債の総額は、1,169,039 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、15,575 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 551,258 百万円および価格変動準備金 243,320 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 1,028,866 百万円であります。

当連結会計年度における法定実効税率は 27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△20.73%であります。

31. 会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第 31 号）に基づいて識別した重要な会計上の見積りは以下の通りです。

(1) StanCorp Financial Group, Inc.（以下、「StanCorp」という。）の支払備金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に 653,086 百万円計上しております。また、団体保険事業に係る長期就業不能者の将来給付に対する支払備金が重要な割合を占めております。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

StanCorp の支払備金は、米国会計基準に基づき同社の貸借対照表日時点における未払保険金及び関連費用の現在価値の見積りに基づき算出した額を計上しております。当該支払備金について、積立額の適切性を毎期評価し、この評価においては、給付終了率等の主要な仮定が使用されております。

上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) StanCorp の買収時に計上したのれんの減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「のれん」に、113,702 百万円を計上しております。また、団体保険事業に係るのれんが重要な割合を占めております。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

StanCorp の買収に係るのれんは、米国会計基準に基づき StanCorp の連結財務諸表に計上され、同社において減損の判定が行われております。のれんの減損の判定にあたっては、米国会計基準に基づき減損の兆候判定を行い、当該のれんを含む事業の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が 50%超であるかどうかについての定性的要因の評価に加えて、業績予測を基礎とした定量的な評価を実施しております。この判定には保険料収入の伸び率、保険金給付率等の主要な仮定を使用しております。

上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、判定の結果、減損損失は計上しておりません。

(3) StanCorp の買収時に計上した保有契約価値の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「その他の無形固定資産」に、保有契約価値の残高 44,819 百万円を計上しております。また、個人就業不能保険事業に係る保有契約価値が重要な割合を占めております。

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

海外の連結実質子会社の買収に係る保有契約価値は、StanCorp の買収日時点で保有している保険契約から得られる将来の利益の見積現在価値であり、米国会計基準に基づき、同社の連結財務諸表に計上されております。保有契約価値の算出には、給付発生率、給付終了率等の主要な仮定を使用しております。また保有契約がもたらす保険料収入やその契約期間等に基づき一定期間にわたり償却しております。

また、上記の仮定が悪化した場合、追加の責任準備金の計上に先立ち、保有契約価値の減価相当額が損失計上される可能性があります。このため、この評価は、責任準備金の積み立ての十分性に関する判断と一体で検討を行います。

上記の仮定の予測は高い不確実性を伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、判定の結果、減損損失は計上しておりません。